

I 実践

1 研究主題

差別や偏見をもたずに、互いの良さを認め合う人間関係や人権意識を育てる指導工夫

(1) 主題設定の理由

本校では、校訓を「かしこく やさしく たくましく」とし、「夢を持ち、感性豊かでたくましい大沼っ子の育成」を教育目標としている。それを受け、各学年の人権教育の目標を発達段階に応じて、友達と仲良くしたり、相手の気持ちや立場を理解し、思いやりの心をもって助け合ったり、相手の立場を尊重しながら協力して行動したりできることとした。そこで、児童一人一人が様々な人との関わりや体験活動を通して、互いの個性を理解し、自他を大切に思うことのできる児童を育成したいと考え、本主題を設定した。

(2) 研究の内容

ア 各教科、学級活動、道徳、総合的な学習の時間を中心とした全教育活動における人権教育の充実

イ 保護者や地域に広げる人権意識高揚のための体験活動の場の設定

2 実践内容

(1) 異学年集団との交流

本校では、木曜日に通常よりも10分長い25分間のロングの昼休みを設け、「ふれあいタイム」を実施している。異学年交流では、1年生と6年生、2年生と5年生、3年生と4年生というように上級生と下級生がペアになって遊んでいる。遊びの内容は上級生が下級生でも楽しく取り組めるような遊びを考え、下級生の面倒を見ながら楽しく遊んでいる。下級生は、上級生に優しく接してもらえたことから、自分も優しい人になりたいという気持ちが芽生えた。



(2) 帰りの会での友達への称賛

帰りの会では、各学年の実態に応じ、友達の良かったところや頑張ったところを友達に伝える時間を設けている。お互いの良さを認め合うことで、学級が温かい雰囲気になっている。

(3) 第4学年 『助産師が伝える「いのちの教育」』の実践

第4学年の親子学習会では、助産師を講師に迎え、児童と保護者が一緒に参加した。

～第1部～（児童および保護者）

- ・助産師さんの話「命の大切さについて」
- ・妊婦擬似体験 ・二次性徴について ・体と心の変化
- ・命の大切さ（受け継いだ命、大切に守られてきた命、選ばれて自分として誕生した命）
- ・自分の心臓の鼓動を聞く（聴診器） ・赤ちゃん人形抱っこ体験
- ・母親からの話「あなたが生まれたとき」 ・児童の感想発表

～第2部～（保護者のみ）

- ・助産師からの話「思春期の子どもの変化と親の対応方法について」



【赤ちゃん人形を抱っこ体験する児童】



【自分の心音を聴く児童】

- 児童は、自分たちの命は10か月もの間母親の胎内で大切に守られてきたものであることや、出産の大変さなどを母親や助産師から聞いたり、赤ちゃんとはほぼ同じ体重の人したりして、自分の命の大切さを感じることができた。また、保護者の方にとっても、お子さんが生まれた時の感動を再確認することができた。
- 「恥ずかしさもあり、子供と性について話し合う機会がほとんどなかったので、とても良い機会になった。」「いつまでも子供だとばかり思っていたが、親もしっかりと子供を受け止めていきたいと思う。」という保護者からの意見が多かった。

(4) 総合的な学習の時間「きら☆らの時間」の実践

4 学年の総合的な学習の時間「きら☆らの時間」では、「人にやさしく」をテーマに、福祉に関する調べ学習や体験学習を行ってきた。体験学習を通して、児童は、お年寄りの方や障害のある人との関わり方を考え始めた。高齢者体験や弁天園の訪問を通して、自分たちにできることを考え、実践しようという気持ちをもつことができた。



【高齢者体験】



【金沢弁天園訪問】

(児童の感想)

- お年寄りは、歩くだけでも大変だと思ったので、進んで手助けができるようにしたい。
- 金沢弁天園の訪問では、おじいさんやおばあさんがたくさんの笑顔を見せてくれたので、嬉しかった。

(5) 第3学年「人権教室」の実施

子供たちに命を大切にする気持ちや、他者への思いやりの心を育んでもらうことを目的として、人権教室を実施した。DVDを見たり、講師の先生と話し合いをしたりする中で、「いじめは絶対に悪い」ということが子供たちに伝わり、他人への思いやりやいたわりの心が子供たちに芽生えた。人権教室を通して、(1)いじめる方が絶対悪い(2)いじめる子からは逃げる(3)大人に勇気を出して伝えることを学んだ。



【人権教室風景】

(6) 居住地校交流（6月・10月）



【図工授業風景】

「通常の学級と特別支援学校に通う子供たちは、教科学習や学校行事を通して、互いの個性の理解を深めること」を目的として居住地交流を実施している。今年は、日立特別支援学校と県立水戸盲学校の児童が3学年と2学年の授業に参加した。

図工の授業で作品作りをしたり、体育の授業で一緒におにごっこをしたりした。このような活動を通して、互いに理解し合う場面が見られた。本校の児童も、交流会を楽しみにし、この日のために学級全員で準備を進めた。

3 成果

- (1) 学習の時間ばかりでなく、休み時間、清掃の時間など日常生活の中の様々な体験を通して互いに思いやり、協力することの大切さを指導してきている。常日頃の指導の積み重ねが、人権教育の充実に繋がっていることを実感した。
- (2) 助産師が伝える「いのちの教育」では、自分たちの命がかけがえのない大切なものであることや、命がなぜ大切なのかを考える良い機会となった。また、自分の生活や成長には、多くの人の支えがあることに気付くとともに、感謝の気持ちをもつことができた。
- (3) 総合的な学習の時間の体験学習では、高齢者の生活上の困難さや不便さに気付くことができた。また、自分たちのできることを実践しようという気持ちが芽生えた。
- (4) 居住地校交流では、同じ地域に住む障害のある友達の立場や気持ちを理解し、思いやりの心をもって接することができた。

II 今後の課題

- ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など全教育課程を通し、体験活動などを取り入れながら、思いやり、助け合い、奉仕の心を育てられるように継続して指導していきたい。
- ・児童は、差別や偏見をもたずに、皆と仲良くすることや互いを尊重しながら生活することが大切だと分かっているが、なかなか自分の行動に結びつけることが難しい。今後も、高齢者、障害者など様々な人たちとの関わりや体験を充実させながら、児童の人権意識を高めていきたい。
- ・児童が人権についての知的理解を深められるような指導を進めるために研修を充実させ、教師自らの人権意識を高めるようにしていきたい。